

長野県飯田市「地域おこし協力隊（上村地区・課題解決型）」募集要項

飯田市は長野県の最南部に位置する人口約 10 万人の都市であり、天竜川を中心に中央アルプスと南アルプスに囲まれ、豊かな自然と四季の変化に富んだ暮らしやすい気候に恵まれています。また、三遠南信自動車道の延伸やリニア中央新幹線の開通により、交通の利便性が向上し、都市部との交流も盛んになることが期待されています。

上村地区は、豊かな自然と霜月祭りに代表される伝統文化が根付いた遠山郷と呼ばれる中山間地域にあります。これまで関係人口づくりや保育、教育移住を進める取組をしてきましたが、今一度、観光振興事業や新たな交流、関係人口を創出する事業を再構築する必要があると考えています。

そこで、これまでの経験を活かし、地域とともに取り組んでいただける地域おこし協力隊員を募集します。

1 募集人員 1名

2 活動地域 飯田市上村地区

3 活動内容

地域住民の皆さんと協働しながらこれまでの経験や能力を活かし、以下の活動を中心に行っていただきます。なお、他の協力隊員との交流、情報交換、協働による活動、地域活動（自治会・組合等の活動）にも参加していただきます。

また、起業に向けて、飯田市で実施する「農村起業家育成スクール」の受講が可能です。3年間かけての起業にむけたフォローワー体制が整っています。

- (1) 下栗地区における観光振興の企画及び活動団体（下栗里の会、チロルジャパン等）への支援
- (2) 地域の商業観光事業の現状分析及び効果的な事業連携や展開策についての検討
- (3) 起業、継業に関する支援体制の構築や組織化の推進
- (4) 交流及び移住促進のための空き家活用の仕組みづくり
- (5) 地域コミュニティへの参加、維持活動

4 応募資格

- (1) 応募時点で三大都市圏もしくは政令指定都市、もしくは地方都市（過疎、山村、離島、半島などの地域に指定された地域を除く）に居住している方、又は地域おこし協力隊員として2年以上活動し、解任の日から1年以内の方で赴任後飯田市に住民票を異動して居住し活動できる方。
- (2) 地域の歴史・文化・自然・景観等を自発的に学ぶとともに、地域事業やまちづくり活動、各種イベント等への参加によって住民との交流を楽しめる方。
- (3) 起業、継業支援に関わった経験を有する方、もしくは協同組織に関心がある方。
- (4) 普通自動車運転免許を有する方。（任用日までに取得する見込みの方を含みます）
- (5) パソコンの一般的な操作ができる方。
- (6) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で誠実に活動を行うことができる方。
- (7) 任期中に遠山郷において起業を目指した活動を行い、任期終了後も定住・就業・起業に意欲のある方。

5 隊員の任用 飯田市の会計年度任用職員（パート）として飯田市長が任用します。

6 任用期間

- ・ 任用の日から令和9年3月31日（最長3年まで延長する場合があります。）

- ・ 任用の日は、協議の上決定させていただきます。

7 報償費

隊員の報償費は月額266,600円とします。(各種手当、賞与等を含みます。)

8 活動形態等

- ・ 活動時間は原則として週5日の勤務とし、土・日・祝日及び年末年始は休日とします。夜間・休日に勤務した場合には振替休暇(代休)とします。
- ・ 原則として活動は午前9時から午後5時とし、途中1時間の休憩をはさみます。
- ・ 有給休暇は1年度につき10日とします。(任用日によります。)
- ・ 社会保険等(雇用保険、厚生年金、健康保険)に加入します。
- ・ 住居に係る費用及び活動に必要な経費(消耗品購入、研修参加費、旅費等)は予算の範囲内で市が負担します。ただし、転居に係る費用、生活用備品、光熱水費、個人の携帯電話等の通信費は自己負担とします。

9 応募手続き

令和8年2月27日(金)17時までに、下記書類を飯田市結いターン移住定住推進課へ郵送又は持参してください。

提出書類:応募用紙、履歴書(市販のもの)、住民票の写し、運転免許証の写し

※ 応募に係る費用はすべて応募者の負担となります。また、提出された書類は返却しません。提出された書類については、本選考のみに使用し、その他の用途には使用しません。

10 選考方法

(1) 第1次選考

- ・ 応募締切後、書類審査により1次選考を行います。
- ・ 選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考(飯田市を知る)

- ・ 第1次試験合格者は原則として飯田市に2泊3日程度の日程で来訪していただきます。市内を案内させていただき、地域の方と意見交換等していただきます。交通費等は自己負担となりますが、お試し地域おこし協力隊制度の活用により一部助成を受けることが出来ます。
- ・ 選考結果は、第2次選考終了後に文書で通知します。

(3) 第3次選考

- ・ 第2次選考合格者を対象に、飯田市にて面接試験を実施します。
- ・ 試験日時、場所については、対象となる方にお知らせします。
- ・ 第3次選考会場までの交通費等は応募者の負担となります。
- ・ 選考結果は、第3次選考終了後に文書で通知します。

11 応募先、お問い合わせ

〒395-8501 飯田市大久保町2534番地

飯田市役所結いターン移住定住推進課遠山郷・中山間地域振興係 担当:村澤・永富

TEL: 0265-22-4511 (内線5442) FAX: 0265-22-4568

E-mail: yuiturn@city.iida.nagano.jp